

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 建築物に関する確認申請手数料（計画通知を含む）

床面積の合計	手数料の額	
	確認の特例あり	確認の特例なし
30 ㎡以内のもの	8,000 円	12,000 円
30 ㎡を超え、100 ㎡以内のもの	15,000 円	22,000 円
100 ㎡を超え、200 ㎡以内のもの	21,000 円	33,000 円
200 ㎡を超え、500 ㎡以内のもの	—	44,000 円
500 ㎡を超え、1,000 ㎡以内のもの	—	58,000 円
1,000 ㎡を超え、2,000 ㎡以内のもの	—	83,000 円
2,000 ㎡を超え、10,000 ㎡以内のもの	—	207,000 円
10,000 ㎡を超え、50,000 ㎡以内のもの	—	326,000 円
50,000 ㎡を超えるもの	—	583,000 円
備考 一の申請において、 <u>確認の特例なしの建築物</u> のほかに、 <u>確認の特例ありの建築物</u> を含む計画の場合は、それぞれの建築物の床面積を合計した面積とし、 <u>確認の特例なしの手数料の額</u> とする。		

● 省エネ基準適合義務化に伴い、仕様基準に基づき外皮性能及び一次エネルギー消費性能を評価し、建築物エネルギー消費性能適合性判定を省略する場合の審査手数料

(1) 一戸建ての住宅の場合

床面積の合計	手数料の額
200 ㎡未満のもの	18,000 円
200 ㎡以上のもの	20,000 円

(2) 共同住宅等の場合

床面積の合計	手数料の額
300 ㎡未満のもの	33,000 円
300 ㎡以上で、2,000 ㎡未満のもの	55,000 円
2,000 ㎡以上で、5,000 ㎡未満のもの	95,000 円
5,000 ㎡以上のもの	142,000 円

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 建築物に関する完了検査申請手数料（完了通知を含む）

(1) 中間検査を受けた場合

床面積の合計	手数料の額	
	検査の特例あり	検査の特例なし
30 m ² 以内のもの	13,000 円	17,000 円
30 m ² を超え、100 m ² 以内のもの	16,000 円	22,000 円
100 m ² を超え、200 m ² 以内のもの	21,000 円	30,000 円
200 m ² を超え、500 m ² 以内のもの	—	40,000 円
500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	—	50,000 円
1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	—	67,000 円
2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	—	150,000 円
10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	—	239,000 円
50,000 m ² を超えるもの	—	460,000 円
備考 一の申請において、 <u>検査の特例なしの建築物</u> のほかに、 <u>検査の特例ありの建築物</u> を含む計画の場合は、それぞれの建築物の床面積を合計した面積とし、 <u>検査の特例なしの手数料の額</u> とする。		

(2) 中間検査を受けていない場合

床面積の合計	手数料の額	
	検査の特例あり	検査の特例なし
30 m ² 以内のもの	14,000 円	18,000 円
30 m ² を超え、100 m ² 以内のもの	17,000 円	23,000 円
100 m ² を超え、200 m ² 以内のもの	23,000 円	32,000 円
200 m ² を超え、500 m ² 以内のもの	—	42,000 円
500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	—	52,000 円
1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	—	71,000 円
2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	—	160,000 円
10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	—	249,000 円
50,000 m ² を超えるもの	—	469,000 円
備考 一の申請において、 <u>検査の特例なしの建築物</u> のほかに、 <u>検査の特例ありの建築物</u> を含む計画の場合は、それぞれの建築物の床面積を合計した面積とし、 <u>検査の特例なしの手数料の額</u> とする。		

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 建築物エネルギー消費性能に係る完了検査手数料

(1) 一戸建ての住宅の場合

床面積の合計	手数料の額
200 m ² 未満のもの	11,000 円
200 m ² 以上のもの	12,000 円

(2) 共同住宅等の場合

床面積の合計	手数料の額
300 m ² 未満のもの	24,000 円
300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	44,000 円
2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	81,000 円
5,000 m ² 以上のもの	128,000 円

(3) 非住宅建築物の場合

床面積の合計	手数料の額	
	工場等のみ	工場等以外
300 m ² 未満のもの	9,000 円	24,000 円
300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	15,000 円	34,000 円
1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	24,000 円	48,000 円
2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	72,000 円	103,000 円
5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	113,000 円	150,000 円
10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	143,000 円	186,000 円
25,000 m ² 以上のもの	178,000 円	226,000 円

(4) 複合建築物の場合

(2)共同住宅等の場合と(3)非住宅建築物の場合を合算した額

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 建築物に関する中間検査申請手数料（特定工程工事終了通知を含む）

検査対象となる床面積の合計	手数料の額
30 m ² 以内のもの	12,000 円
30 m ² を超え、100 m ² 以内のもの	15,000 円
100 m ² を超え、200 m ² 以内のもの	21,000 円
200 m ² を超え、500 m ² 以内のもの	28,000 円
500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	46,000 円
1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	62,000 円
2,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	140,000 円
10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの	219,000 円
50,000 m ² を超えるもの	409,000 円

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料又は計画変更（床面積の増加を伴う変更に限る。）に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

(1) 一戸建ての住宅の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額
標準計算法	200 m ² 未満のもの	33,300 円
	200 m ² 以上のもの	36,800 円
仕様・計算併用法	200 m ² 未満のもの	25,500 円
	200 m ² 以上のもの	27,900 円
仕様基準	200 m ² 未満のもの	18,000 円
	200 m ² 以上のもの	20,000 円

(2) 共同住宅等の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額
標準計算法	300 m ² 未満のもの	65,200 円
	300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	106,100 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	177,800 円
	5,000 m ² 以上のもの	253,100 円
仕様・計算併用法	300 m ² 未満のもの	49,200 円
	300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	80,000 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	136,300 円
	5,000 m ² 以上のもの	197,400 円
仕様基準	300 m ² 未満のもの	33,000 円
	300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	55,000 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	95,000 円
	5,000 m ² 以上のもの	142,000 円

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料又は計画変更（床面積の増加を伴う変更に限る。）に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

(3) 非住宅建築物の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額	
		工場等のみ	工場等以外
標準入力法等	300 m ² 未満のもの	29,700 円	211,800 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	36,800 円	262,000 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	47,600 円	336,700 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	99,900 円	476,500 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	143,300 円	584,700 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	174,900 円	689,400 円
	25,000 m ² 以上のもの	214,100 円	785,200 円
モデル建物法	300 m ² 未満のもの	26,200 円	86,800 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	32,900 円	107,600 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	42,800 円	139,200 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	94,000 円	219,500 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	136,800 円	283,700 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	167,700 円	339,000 円
	25,000 m ² 以上のもの	205,800 円	396,200 円

(4) 複合建築物の場合

(2)共同住宅等の場合と(3)非住宅建築物の場合を合算した額

(5) 他の建築物の場合

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定における技術審査の適合証あり
の手数料の額

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 計画変更（床面積の増加を伴う変更を除く。）に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料及び建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微な変更に関する証明手数料

(1) 一戸建ての住宅の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額
標準計算法	200 m ² 未満のもの	16,700 円
	200 m ² 以上のもの	18,400 円
仕様・計算併用法	200 m ² 未満のもの	12,800 円
	200 m ² 以上のもの	14,000 円
仕様基準	200 m ² 未満のもの	9,000 円
	200 m ² 以上のもの	10,000 円

(2) 共同住宅等の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額
標準計算法	300 m ² 未満のもの	32,600 円
	300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	53,100 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	88,900 円
	5,000 m ² 以上のもの	126,600 円
仕様・計算併用法	300 m ² 未満のもの	24,600 円
	300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	40,000 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	68,200 円
	5,000 m ² 以上のもの	98,700 円
仕様基準	300 m ² 未満のもの	16,500 円
	300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	27,500 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	47,500 円
	5,000 m ² 以上のもの	71,000 円

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

- 計画変更（床面積の増加を伴う変更を除く。）に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料及び建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微な変更に関する証明手数料

(3) 非住宅建築物の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額	
		工場等のみ	工場等以外
標準入力法等	300 m ² 未満のもの	14,900 円	105,900 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	18,400 円	131,000 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	23,800 円	168,400 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	50,000 円	238,300 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	71,700 円	292,400 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	87,500 円	344,700 円
	25,000 m ² 以上のもの	107,100 円	392,600 円
モデル建物法	300 m ² 未満のもの	13,100 円	43,400 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	16,500 円	53,800 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	21,400 円	69,600 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	47,000 円	109,800 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	68,400 円	141,900 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	83,900 円	169,500 円
	25,000 m ² 以上のもの	102,900 円	198,100 円

(4) 複合建築物の場合

(2)共同住宅等の場合と(3)非住宅建築物の場合を合算した額

(5) 他の建築物の場合

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（計画変更）における技術審査の適合証ありの手数料の額

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る申請手数料

(1) 一戸建ての住宅の場合

申請部分の床面積	手数料の額	
	技術審査の 適合証あり	技術審査の 適合証なし
200 m ² 未満のもの	5,800 円	32,200 円
200 m ² 以上のもの		35,800 円

(2) 共同住宅等の場合

申請部分の床面積	手数料の額	
	技術審査の 適合証あり	技術審査の 適合証なし
300 m ² 未満のもの	10,000 円	63,400 円
300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	22,400 円	107,600 円
2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	44,600 円	180,200 円
5,000 m ² 以上のもの	76,400 円	256,500 円

(3) 非住宅建築物の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額	
		技術審査の 適合証あり	技術審査の 適合証なし
標準入力法等	300 m ² 未満のもの	10,000 円	205,700 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	19,000 円	256,900 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	28,400 円	334,500 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	76,400 円	475,600 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	118,400 円	584,900 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	148,400 円	690,500 円
	25,000 m ² 以上のもの	184,400 円	787,200 円
モデル建物法	300 m ² 未満のもの	10,000 円	79,600 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	19,000 円	102,500 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	28,400 円	135,200 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	76,400 円	216,300 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	118,400 円	281,100 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	148,400 円	336,900 円
	25,000 m ² 以上のもの	184,400 円	394,600 円

(4) 複合建築物の場合

(2)共同住宅等の場合と(3)非住宅建築物の場合を合算した額

2025年4月1日以降に申請を受理したものから、改定した手数料を適用します。

詳細については、新発田市建築関係手数料条例をご確認ください。

● 計画変更に係る建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料

(1) 一戸建ての住宅の場合

申請部分の床面積	手数料の額	
	技術審査の 適合証あり	技術審査の 適合証なし
200 m ² 未満のもの	2,900 円	16,100 円
200 m ² 以上のもの		17,900 円

(2) 共同住宅等の場合

申請部分の床面積	手数料の額	
	技術審査の 適合証あり	技術審査の 適合証なし
300 m ² 未満のもの	5,000 円	31,700 円
300 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	11,200 円	53,800 円
2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	22,300 円	90,100 円
5,000 m ² 以上のもの	38,200 円	128,300 円

(3) 非住宅建築物の場合

評価方法	申請部分の床面積	手数料の額	
		技術審査の 適合証あり	技術審査の 適合証なし
標準入力法等	300 m ² 未満のもの	5,000 円	102,900 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	9,500 円	128,000 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	14,200 円	167,300 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	38,200 円	237,800 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	59,200 円	292,500 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	74,200 円	345,300 円
	25,000 m ² 以上のもの	92,200 円	393,600 円
モデル建物法	300 m ² 未満のもの	5,000 円	39,800 円
	300 m ² 以上で、1,000 m ² 未満のもの	9,500 円	51,300 円
	1,000 m ² 以上で、2,000 m ² 未満のもの	14,200 円	67,600 円
	2,000 m ² 以上で、5,000 m ² 未満のもの	38,200 円	108,200 円
	5,000 m ² 以上で、10,000 m ² 未満のもの	59,200 円	140,600 円
	10,000 m ² 以上で、25,000 m ² 未満のもの	74,200 円	168,500 円
	25,000 m ² 以上のもの	92,200 円	197,300 円

(4) 複合建築物の場合

(2)共同住宅等の場合と(3)非住宅建築物の場合を合算した額